

じん けん ぶん か
人権文化のまち・とよなか

れいわ ねんと ねんと
令和6年度(2024年度)カレンダー



高川小学校

とよ なか し とよ なか し きょう いく い いん かい
豊中市・豊中市教育委員会



とよ なか し じん けん きょう いく すい しん い いん ぎょう ぎ かい
豊中市人権教育推進委員協議会

とよ なか し じん けん よう ご と し せん げん 豊中市人権擁護都市宣言

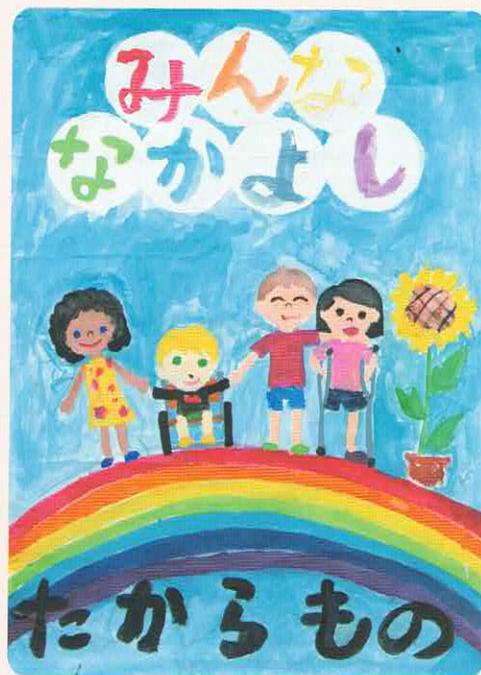
私たちは、豊中市民として日本国憲法のもとに
すべての人が人間として尊ばれ、基本的な人権が侵
されることのない明るい住みよい社会が一日も早
く実現することを願っています。

しかし、今なお存在するさまざまな人権侵害の
事実を見つめるとき、いまこそ市民一人ひとりが
力を合わせ、すべての人々の人権が擁護される心
豊かな豊中市を築いていかなければなりません。

私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪
を広げるため、ここに豊中市を「人権擁護都市」
とすることを宣言します。

しょうわ ねん がつ にち
昭和59年3月28日

とよ なか し
豊 中 市



豊島北小学校

せ かい じん けん せん げん 世界人権宣言

ねん がつとおか
1948年12月10日
こくれんだい かいそうかい さいたく
国連第3回総会で採択

だい じょう
第1条 (自由平等) すべての人間は、生まれ
ながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とにつ
いて平等である。人間は、理性と良心とを授けられ
ており、互いに同胞の精神をもって行動しなければ
ならない。

はな せかいじゅう
やさしさの花 世界中に ひろめよう

桜井谷小学校

12

2023 December

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
国際障害者デー ←	人権週間					障害者の日
10 世界人権デー	11	12	13	14	15	16
豊中市人権月間▶	17	18	19	20	21	22
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

人権と国連の動き

国際連合は、人権の尊重が平和の基礎であるという認識のもとに、あらゆる差別や人権侵害を無くすために、国際年を設定し積極的な取り組みを進めてきました。



南丘小学校

国際年一覧

年	名 称
1986	国際平和年
1987	家のない人びとのための国際居住年
1990	国際識字年
1993	世界の先住民の国際年
1996	貧困撲滅のための国際年
1999	国際高齢者年
2000	平和の文化のための国際年
2001	ボランティア国際年
2001	人種主義、人種差別、排外主義、不寛容に反対する動員の国際年
2002	国際エコツーリズム年
2004	奴隷制との闘争とその廃止を記念する国際年
2011	アフリカ系の人々のための国際年

(国連広報センターより)

国際の10年の一覧

年	名 称
2011~2020	第3次植民地撤廃のための国際の10年
2015~2024	アフリカ系の人々のための国際10年

※人権尊重の取り組みに関する主な国際年(1986年以降)

1 2024 January

日	月	火	水	木	金	土
31	1 元日	2	3	4	5	6
7	8 成人の日	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

人権は だれもが持っている 権利だよ

桜井谷小学校

2 2024 February

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
25	26	27	28	29	1	2

築こうよ みんなで創る 平和の輪
原田小学校

ひと よ ねつ にんげん ひかり
『人の世に熱あれ人間に光あれ』

にほんさいしょ じんげんせんげん
日本最初の人権宣言
すい へい しゃ せん げん
水平社宣言

たいしょう ねん ねん がつみつか きょうと おかざき こうかいどう ぜんこく
大正11年(1922年)3月3日、京都岡崎公会堂で、全国か
らあつ まつたおおよそ2000人の代表によって歴史的な水平社
そうりつたいかい ひら
創立大会が開かれました。

なが あいださべつ ふ ぶらく ひと
長い間差別され、踏みにじられてきた部落の人たちは、
にんげん せん けい みずか かいほう ちが
人間を尊敬することによって自らも解放しようとの誓い
のもと、奪われてきた人間としての権利を取り返すため、
すいへいしゃせんげん さいたく
水平社宣言を採択しました。



南丘小学校

ぶ らく さ べつ かいしょう すいしん かん ほうりつ
部落差別の解消の推進に関する法律

ぶらくもんだい かいしょう ち と く すいしん かいしょう しさく くに およ ち ほうこうきょうだんたい そうだん
部落問題の解消に向けた取り組みを推進し、その解消のための施策として、国及び地方公共団体の相談
たいせい じゅうじつ きょういくけいはつ すいしん つと きてい さだ ほうりつ へいせい ねん ねん がつ にち こうふ
体制の充実や教育啓発の推進に努めることの規定を定めた法律が平成28年(2016年)12月16日より公布・
しこう
施行されました。

3

2024 March

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	1	2
3	4	5	6	7	8 国際女性の日	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20 春分の日	21 国際人種差別 撤廃デー	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

ひと め み
人の目に いつも見えない ものがある

南丘小学校

きず たいせつ ところ
傷つけない 大切にしよう その心

桜井谷小学校

4

2024 April

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29 昭和の日	30	1	2	3	4

豊中市子ども健やか育み条例

子どもは、生まれながらにして、一人ひとりが個性ある人格をもったかけがえのない存在であり、権利の主体として、いかなる差別も受けることなく、その尊重が重んじられ、人権が尊重されなければなりません。特に安心して生きること、あらゆる暴力や虐待、いじめなどから守られること、自分らしく育つこと、自分の思いや意見を表明できることが大切

にされなければなりません。(前文より抜粋)
平成 25 年 (2013 年) 4 月施行

子どもの権利条約から

(第28条 教育への権利から)

「すべての子どもたちは、等しく基礎教育を無償で受けることができます。仲間とともに楽しく勉強でき、一人ひとりの能力を大きく将来に伸ばしていけるような教育環境がひろく望まれます。」

平成8年(1996年)人権協発行「すべての子どもに人権を」より



南桜塚小学校

くち だ き も つた なかなお
□に出し 気持ちを伝え 仲直り

南丘小学校

5

2024 May

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11
12	13	14	15 国際家族デー	16 人権協 総会	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1 世界禁煙デー

きみ 君のこえで だれかをすくう ふしぎだね
桜井谷小学校

6

2024 June

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12 世界環境デー	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

多文化共生のまちづくり

豊中市では、さまざまな文化的背景を持った人が、
人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関
係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共
に暮らすまちの実現を基本理念として豊中市多文化
共生指針が策定されました。

平成26年（2014年）2月策定



南丘小学校

ヘイトスピーチ解消法

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律が
平成28年（2016年）6月3日に公布・施行されました。

7 2024 July

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 海の日	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

ひとり ひとり 一人一人 ちがっているから 人間だ

桜井谷小学校

あいさつで わたしもあなたも いいきもち
桜井谷小学校

8 2024 August

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9 世界の先住民の国際デー	10
11 山の日	12 振替休日 国際青少年デー	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

こう れい しゃ こく れん けん そく
高齢者のための国連原則

ねん こくれんそうかい さいたく こうれいしゃ しりつ さん か
 1991年に国連総会で採択され、高齢者の自立・参加・
 ケア・自己実現・尊厳の五つを基本原理とし、各国政
 府が自国プログラムに組み入れるよう奨励しました。



西丘小学校

だん じょ きょう どう さん かく しゃ かい
男女共同参画社会をめざして

にほんこくけんぽう こじん そんちよう ほう もと びやうどう
 日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわ
 れ、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが進
 められてきましたが、なお一層の努力が必要とされて
 います。

くに だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん せい き にほん
 国は、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本を
 けつてい さいじゅうよう か だい い ち だんじょきょうどうさんかくしゃかい
 決定する最重要課題と位置づけ、男女共同参画社会
 きほんほう せいいてい
 基本法を制定しました。



9 2024 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15 国際織字デー	16 敬老の日	17	18	19	20	21 国際平和デー
22 秋分の日	23 秋分の日	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

おもいやり してもされても うれしいよ
 桜井谷東小学校

さしのべよう あいて おも やさ
 さしのべよう 相手を思う 優しさを

第十七中学校

10 2024 October

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 国際高齢者デー	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 スポーツの日	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

障害者の権利宣言 (抜粋)

ねん がつこのか
1975年12月9日
こくれんだい かいそうかい さいたく
国連第30回総会で採択

だい じょう
第3条 しょうがいしゃ じんげん そんげん そんちよう
障害者は、その人間としての尊厳が尊重
される生まれながらの権利を有している。しょうがいしゃ
その障害の原因、特質および程度にかかわらず、同
ねんれい しみん どうとう きほんてきけんり ゆう
年齢の市民と同等の基本的権利を有する。このこと
は、まず第一に、可能な限り通常のかつ十分満たさ
れたいち か のう かけ つうじよう じゅうぶんみ
れた相当の生活を送ることができる権利を意味する。



南桜塚小学校

障害者差別解消法

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔て
られることなく、そうご じんかく こせい そんちよう あ きょうせい しゃかい じつげん
相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現をめざし、「障害者差別解
しょうほう へいせい ねん ねん がつついたち しこう
消法」が平成28年(2016年)4月1日に施行されました。

11 2024 November

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
◀豊中市人権月間	18	19	20 世界子どもの日	21	22	23 勤労感謝の日
24 女性に対する暴力根絶の国際デー	25	26	27	28	29	30

やさしさを いつも心の ^{こころ}ポケットに
桜井谷小学校

ひろ おも わ えがお わ 広げよう 思いやりの輪 笑顔の輪 原田小学校

12 2024 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 国際障害者デー	11	12	13	14
15	16	17 世界人権デー	18	19	20	21
22	23	24 障害者の日	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

じん けん ぶん が 人権文化のまちづくり

じん けん ぶん が 人権文化のまちづくりを じょう れい すすめる条例

とよ なか し じょう れい
豊 中 市 条 例
こう ぷ し じょう へい せい ねん ねん が つ つ い だ ち
公布・施行 平成11年(1999年)4月1日

し やく わり (市の役割)

だい じょう し じん けん ぞん ちやう してん し せき い
第2条 市は、人権尊重の視点をあらゆる施策に生か
すとともに、市民の自主性を尊重して人権に対する
い し き こ う じ ゃう つ と じん けん ぶん が
意識の高揚に努め、人権文化のまちづくりをすすめ
る施策を推進するものとする。

し しみん やく わり (市民の役割)

だい じょう し しみん たが じん けん ぞん ちやう し みずか
第3条 市民は、互いに人権を尊重し市とともに自ら
がまちづくりの主体として、家庭、地域、学校、職
ば と う せい か つ ば じん けん ぞん ちやう
場等あらゆる生活の場において、人権を尊重するこ
とが当たり前のこととして受け入れられる、人権文
か
化のまちづくりをすすめるよう努めるものとする。

じん けん ぶん が 人権文化のまち とよなか

はつ じょう とよ なか し きやう いく い いん かい
発行：豊中市教育委員会
とよ なか し じん けん じやう いく すい しん い いん じやう ぎ かい
豊中市人権教育推進委員協議会

ひやう じ れい わ ねん ど ねん ど
標語・ポスターは、令和4年度(2022年度)
じん けん さく びん に ゆう せん さく びん ぱつ
人権作品の入選作品から抜すい。

へい せい ねん ねん が つ つ い だ ち じん けん ぶん が
平成11年(1999年)4月1日から「人権文化
のまちづくりをすすめる条例」が施行されまし
た。すべての人が「人権を語り」「人権に学び」
「人権を重んじる」ようにと願って、カレンダーと
いう形で、皆さんに少しでも親しんで使っていた
だけよう編集しましたのでご利用ください。

さい せい し しやう
再生紙を使用しています